

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年2月12日
【四半期会計期間】	第74期第3四半期（自 2020年10月1日 至 2020年12月31日）
【会社名】	ネポン株式会社
【英訳名】	NEPON Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長兼代表執行役員 福田 晴久
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区渋谷一丁目4番2号
【電話番号】	(03)3409-3131（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役兼執行役員管理本部長 捧 渡
【最寄りの連絡場所】	東京都渋谷区渋谷一丁目4番2号
【電話番号】	(03)3409-3159
【事務連絡者氏名】	取締役兼執行役員管理本部長 捧 渡
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第73期 第3四半期 連結累計期間	第74期 第3四半期 連結累計期間	第73期
会計期間	自 2019年4月1日 至 2019年12月31日	自 2020年4月1日 至 2020年12月31日	自 2019年4月1日 至 2020年3月31日
売上高 (千円)	6,073,621	5,216,338	8,234,370
経常利益 (千円)	190,939	163,443	240,666
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益 (千円)	107,611	101,330	189,339
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	126,354	95,588	230,380
純資産額 (千円)	2,285,406	2,449,013	2,389,352
総資産額 (千円)	7,662,122	7,065,027	6,910,413
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	89.86	84.62	158.11
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	29.8	34.7	34.6

回次	第73期 第3四半期 連結会計期間	第74期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自 2019年10月1日 至 2019年12月31日	自 2020年10月1日 至 2020年12月31日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	126.68	164.34

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社及び連結子会社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

経営成績

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、第2四半期にて政府の政策により個人消費活動の持ち直しの動きがみられたものの、その後、新型コロナウイルス感染症の再拡大傾向が強まり、先行きについては依然として不透明な状況が続くものと予想されます。

このような経営環境の中で、当社グループ(当社及び連結子会社、以下同じ)は『お客様が求める環境作りのために私たち(社員)はお客様の声を起点に農と住の明日を創造する会社を目指します』を事業骨子とし、引き続き販売力の強化や新製品の開発に取り組んでまいりました。

当社グループが主力としております熱機器事業の農用機器は、コロナ禍において、第2四半期に続き、第3四半期においても営業活動の制約を余儀なくされたことに加えて、前第1四半期に施設園芸用暖房大型工事の完工が集中したこと及び前第2四半期に消費税の引き上げに際しての前倒し需要があったこと等により、売上高は大幅に減少いたしました。

その結果、総売上高は52億1千6百万円(前年同期比14.1%減)となりました。

損益面においては、コロナ禍における営業活動の制約に伴う活動費の減少等により販売費及び一般管理費が削減されたものの、売上高の減少影響を補えず、営業利益は1億5千4百万円(前年同期比19.2%減)、経常利益は1億6千3百万円(前年同期比14.4%減)、親会社株主に帰属する四半期純利益は1億1百万円(前年同期比5.8%減)と、前年同期を下回る結果となりました。

当第3四半期連結累計期間のセグメント別の業績は、以下のとおりとなります。

[熱機器事業]

当社グループが主力としております熱機器事業の農用機器は、コロナ禍により第3四半期においても営業活動の制約が続いたことに加えて、前第1四半期に施設園芸用暖房大型工事の完工が集中したこと及び前第2四半期に消費税の引き上げに際しての前倒し需要があったこと等により、熱機器事業の売上高は48億3千5百万円(前年同期比15.0%減)となりました。

[衛生機器事業]

衛生機器事業においては、便槽を中心とした拡販活動等に注力しましたが、簡易水洗便器市場の縮小等により、売上高は3億5千7百万円(前年同期比1.9%減)となりました。

[その他事業]

その他事業におきましては、売上高は2千3百万円(前年同期比13.0%増)となりました。

財政状態

[資産]

当第3四半期連結会計期間末における流動資産は、前連結会計年度末に比べ、現金及び預金が1千9百万円減少しましたが、売上債権が3千4百万円、棚卸資産が1億9千6百万円増加したこと等により、2億4千3百万円の増加となりました。

固定資産は、前連結会計年度末に比べ、無形固定資産が2千3百万円増加しましたが、有形固定資産が5千5百万円、投資その他の資産が5千6百万円減少したこと等により、8千8百万円の減少となりました。

[負債]

当第3四半期連結会計期間末における流動負債は、前連結会計年度末に比べ、1年内償還予定の社債が5千万円、未払法人税等が1億5千7百万円、賞与引当金が1億8百万円、流動負債の「その他」に含まれる未払消費税等が1億8百万円減少しましたが、短期借入金が6億9百万円増加したこと等により、1億6千6百万円の増加となりました。

固定負債は、前連結会計年度末に比べ、役員退職慰労引当金が5千6百万円、長期借入金が1千3百万円減少したこと等により、7千1百万円の減少となりました。

〔純資産〕

当第3四半期連結会計期間末における純資産は、前連結会計年度末に比べ、親会社株主に帰属する四半期純利益を1億1百万円計上したこと等により、5千9万円の増加となりました。

(2) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

(3) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(4) 財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当第3四半期連結累計期間において、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

当社グループの研究開発活動は当社が行っております。

当第3四半期連結累計期間における研究開発活動の総額は、4億3千3百万円であります。

なお、当第3四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	2,400,000
計	2,400,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (2020年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (2021年2月12日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	1,202,848	1,202,848	東京証券取引所 (市場第2部)	単元株式数 100株
計	1,202,848	1,202,848	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2020年10月1日～ 2020年12月31日	-	1,202,848	-	601,424	-	445,865

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、実質株主が把握できず、記載することができませんので、直前の基準日である2020年9月30日時点の株主名簿により記載をしております。

【発行済株式】

2020年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 5,300	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,193,500	11,935	-
単元未満株式	普通株式 4,048	-	-
発行済株式総数	1,202,848	-	-
総株主の議決権	-	11,935	-

(注) 「単元未満株式」欄には、当社所有の自己株式45株が含まれております。

【自己株式等】

2020年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
ネボン株式会社	東京都渋谷区渋谷 1-4-2	5,300	-	5,300	0.44
計	-	5,300	-	5,300	0.44

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期累計期間において役員の異動はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（2007年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（2020年10月1日から2020年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、清明監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	608,979	589,213
受取手形及び売掛金	2,932,978	2,967,352
商品及び製品	388,692	438,432
仕掛品	144,324	204,512
原材料及び貯蔵品	774,167	860,812
その他	75,887	108,090
貸倒引当金	616	637
流動資産合計	4,924,414	5,167,775
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	697,533	667,360
その他(純額)	477,734	452,240
有形固定資産合計	1,175,268	1,119,600
無形固定資産	77,879	101,116
投資その他の資産		
その他	740,722	685,512
貸倒引当金	7,870	8,977
投資その他の資産合計	732,851	676,535
固定資産合計	1,985,999	1,897,252
資産合計	6,910,413	7,065,027
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1,134,698	1,146,784
短期借入金	880,183	1,489,702
1年内償還予定の社債	50,000	-
未払法人税等	157,469	-
賞与引当金	133,792	25,189
製品保証引当金	29,376	19,288
その他	361,818	232,604
流動負債合計	2,747,338	2,913,569
固定負債		
長期借入金	723,635	709,851
役員退職慰労引当金	95,290	38,313
退職給付に係る負債	905,465	922,962
資産除去債務	14,080	14,080
その他	35,251	17,237
固定負債合計	1,773,723	1,702,444
負債合計	4,521,061	4,616,013
純資産の部		
株主資本		
資本金	601,424	601,424
資本剰余金	480,463	480,463
利益剰余金	1,261,966	1,327,371
自己株式	8,893	8,894
株主資本合計	2,334,961	2,400,364
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	12,906	21,190
為替換算調整勘定	3,139	5,451
退職給付に係る調整累計額	38,345	32,910
その他の包括利益累計額合計	54,391	48,649
純資産合計	2,389,352	2,449,013
負債純資産合計	6,910,413	7,065,027

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
売上高	6,073,621	5,216,338
売上原価	3,864,815	3,236,316
売上総利益	2,208,805	1,980,021
販売費及び一般管理費	2,017,955	1,825,799
営業利益	190,849	154,222
営業外収益		
受取利息	37	15
受取配当金	2,957	2,909
受取地代家賃	6,300	6,300
受取補償金	-	8,382
その他	7,291	5,248
営業外収益合計	16,586	22,856
営業外費用		
支払利息	13,729	12,406
その他	2,767	1,228
営業外費用合計	16,497	13,634
経常利益	190,939	163,443
特別利益		
固定資産売却益	-	561
特別利益合計	-	561
特別損失		
固定資産除却損	443	405
投資有価証券評価損	16,955	-
特別損失合計	17,399	405
税金等調整前四半期純利益	173,539	163,599
法人税、住民税及び事業税	89,150	15,659
法人税等調整額	23,221	46,609
法人税等合計	65,928	62,269
四半期純利益	107,611	101,330
非支配株主に帰属する四半期純利益	-	-
親会社株主に帰属する四半期純利益	107,611	101,330

【四半期連結包括利益計算書】
 【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
四半期純利益	107,611	101,330
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	25,011	8,284
為替換算調整勘定	4,263	8,590
退職給付に係る調整額	2,004	5,435
その他の包括利益合計	18,743	5,742
四半期包括利益	126,354	95,588
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	126,354	95,588
非支配株主に係る四半期包括利益	-	-

【注記事項】

(追加情報)

前連結会計年度の有価証券報告書の追加情報に記載した新型コロナウイルス感染症拡大の影響に関する仮定について重要な変更はありません。

(四半期連結貸借対照表関係)

四半期連結会計期間末日満期手形

四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、満期日に決済が行われたものとして処理しております。

なお、当第3四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形を満期日に決済が行われたものとして処理しております。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年12月31日)
受取手形	- 千円	34,302千円
受取手形(電子記録債権)	- "	2,531 "
支払手形	- "	43,388 "
支払手形(電子記録債務)	- "	116,355 "
流動負債のその他(設備支払手形)	- "	160 "

(四半期連結損益計算書関係)

該当事項はありません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
減価償却費	133,374千円	133,357千円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年6月27日 定時株主総会	普通株式	35,926千円	30円	2019年3月31日	2019年6月28日	利益剰余金

当第3四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年6月25日 定時株主総会	普通株式	35,925千円	30円	2020年3月31日	2020年6月26日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			その他 (注)	合計
	熱機器	衛生機器	計		
売上高					
外部顧客への売上高	5,688,622	363,894	6,052,517	21,103	6,073,621
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-	-
計	5,688,622	363,894	6,052,517	21,103	6,073,621
セグメント利益又は損失 ()	976,687	70,976	1,047,664	16,424	1,031,239

(注) 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、農産物販売及び搬送機器サービス等が含まれております。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位:千円)

利益	金額
報告セグメント計	1,047,664
「その他」の区分の損失()	16,424
全社費用(注)	840,389
四半期連結損益計算書の営業利益	190,849

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない販売費及び一般管理費であります。

当第3四半期連結累計期間（自 2020年4月1日 至 2020年12月31日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

（単位：千円）

	報告セグメント			その他 (注)	合計
	熱機器	衛生機器	計		
売上高					
外部顧客への売上高	4,835,479	357,006	5,192,486	23,852	5,216,338
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-	-
計	4,835,479	357,006	5,192,486	23,852	5,216,338
セグメント利益又は損失 ()	849,436	69,281	918,717	13,202	905,514

(注) 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、農産物販売及び搬送機器サービス等が含まれております。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）

（単位：千円）

利益	金額
報告セグメント計	918,717
「その他」の区分の損失()	13,202
全社費用(注)	751,292
四半期連結損益計算書の営業利益	154,222

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない販売費及び一般管理費であります。

3. 報告セグメントの変更等に関する事項

第1四半期連結会計期間より、従来「その他」に含まれていた「農産物販売事業」について量的な重要性が増したため報告セグメントとして記載する方法に変更しておりましたが、その後量的な重要性が低下したため、第2四半期連結会計期間から報告セグメントから除外し「その他」として記載する方法に変更しております。

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第 3 四半期連結累計期間 (自 2019年 4 月 1 日 至 2019年12月31日)	当第 3 四半期連結累計期間 (自 2020年 4 月 1 日 至 2020年12月31日)
1 株当たり四半期純利益金額	89円86銭	84円62銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額 (千円)	107,611	101,330
普通株主に帰属しない金額 (千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益金額 (千円)	107,611	101,330
普通株式の期中平均株式数 (千株)	1,197	1,197

(注) 1 . 潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年2月12日

ネポン株式会社
取締役会 御中

清明監査法人
東京都千代田区

指定社員
業務執行社員 公認会計士 貞國 鎮 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 加賀 聡 印

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているネポン株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2020年10月1日から2020年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、ネポン株式会社及び連結子会社の2020年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。